

第14次鉱業労働災害防止計画に基づく取組について

令和8年5月28日
関東東北産業保安監督部東北支部

鉱山数及び鉱山労働者数

12月末現在鉱山数及び鉱山労働者数

鉱種別	稼行鉱山				休止鉱山(注)			
	鉱山数		鉱山労働者数(人)		鉱山数		鉱山労働者数(人)	
	令和6年末	令和7年末	令和6年末	令和7年末	令和6年末	令和7年末	令和6年末	令和7年末
金属	6	5	63	63	20	20	107	225
非金属	10	9	129	131	1	1	1	1
石灰石	19	19	635	604	1	1	1	1
石油・天然ガス	10	10	142	147	1	1	8	8
石炭・亜炭	1	1	0	0	0	0	0	0
合計	46	44	969	945	23	23	117	235
(附属精錬所)	2	2	—	—	—	—	—	—

※休止中の鉱山のうち、坑廃水処理施設等により鉱山労働者が在籍する鉱山

監督対象休廃止鉱山数

令和7年12月末現在鉱山数

鉱種別	休止 (事業休止中)	廃止 (鉱業権放棄)	合計
金属	24	20	44
非金属	3	2	6
石灰石	2	0	2
石油・天然ガス	1	4	5
石炭・亜炭	0	1	1
合計	30	30	60

※監督対象休廃止鉱山とは、休廃止鉱山のうち、産業保安監督部(支部)長が危害・鉱害防止の見地から、特に定期的に監督する必要があると認めたものをいう。

第14次鉱業労働災害防止計画(令和5年度～令和9年度)の概要

I. 目標(全国)

各鉱山においては
災害を撲滅させる
ことを目指す

計画期間5年間で、次の指標を達成することを目標とする

指標1：毎年の**死亡災害は0(ゼロ)**

指標2：災害を減少させる観点から、年平均で**度数率0.70以下**

指標3：重篤な災害を減少させる観点から、年平均で**重傷災害の度数率0.50以下**

II. 主な対策事項

1 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

[1] 鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化

- ・ 鉱業権者は、リスクアセスメントやマネジメントシステムの充実等の取組を引き続き推進する。これらの取組となる中核となる人材を育成し、鉱山労働者と一体となって鉱山保安マネジメントシステムの運用に取り組む。
- ・ 国及び鉱業権者は、引き続き自己点検チェックリストにより毎年適切に評価を行い、必要と認められた場合に追加の対策を講ずる。
- ・ 国は、自己点検チェックリストの見直しを行い、全ての鉱山で取り組むよう鉱業権者に促す。また、必要に応じ鉱山保安マネジメントシステム導入のための手引書を見直すとともに、具体的な実施方法に関する助言や優良事例について情報提供の充実等を引き続き図る。

[2] 鉱山規模に応じたマネジメントシステムの導入促進

- ・ 国は、情報提供ツールを充実させるとともに、各鉱山の状況に応じたきめ細やかな助言の一層の充実を図る。
- ・ 状況について評価を行い、必要と認められた場合に追加の対策を実施。

2 自主保安の推進と安全文化の醸成

[1] 自主保安の徹底と安全意識の高揚

- ・ 保安統括者、保安管理者、作業監督者は、鉱山における保安管理体制の中核として、常に現場の保安状況を把握し、その職責の十分な遂行に努める。
- ・ 鉱山労働者は、保安規程や作業手順の遵守にとどまらず、保安活動に積極的に参加するとともに、自らの知識や技能、経験をそれらの作成や見直しに反映するよう努める。
- ・ 鉱業関係団体は、「保安管理マスター制度」の運用や改善をはじめとした自主保安体制強化のための取組等、鉱山災害防止活動を積極的に実施する。

[2] 鉱山における安全文化と倫理的責任の醸成

- ・ 経営トップは、保安方針を表明するとともに鉱山における保安活動を主導し、鉱山に関わる全ての者が保安に関する情報に通じ、保安活動に参画出来る環境作りに努める。

[3] 自主保安の向上に資する人づくりへの取組

- ・ 鉱業権者は、現場保安力の向上のため、危険体感教育、危険予知の実践教育並びに保安技術及び知識に関する学習の機会を設けるとともに、国が情報提供している鉱山災害事例等を活用し、継続的な保安教育の実施に努める。
- ・ 国は外部専門家を活用した保安指導や鉱山労働者を対象とした研修の実施に取り組む。
- ・ 鉱業関係団体は、危険体感教育に関する情報を提供する。

第14次鉱業労働災害防止計画(令和5年度～令和9年度)の概要

Ⅱ. 主な対策事項(続き)

3 個別対策の推進

[1]死亡災害・重篤災害の原因究明と再発防止対策の徹底

- ・ 鉱業権者は、徹底した原因究明と再発防止に努める。また、ヒューマンエラーが発生したとしても鉱山災害につながらないようにするための対策を引き続き検討するとともに、ヒューマンエラーの発生を抑制する対策を講ずる。
- ・ 国は、鉱山災害情報を分かりやすく整理及び分析を行い、情報提供を積極的に行う。

[2]発生頻度が高い災害に係る防止対策の推進

- ・ 鉱業権者は、リスクマネジメントの継続的な見直しを徹底して行うとともに、運搬装置に取り付ける安全装置の積極的な導入や、危険予知活動を一層充実した教育の反復実施に努めることにより、鉱山災害の着実な減少を図る。
- ・ 国は、鉱山災害事例等を活用し、きめ細やかな助言や情報提供を行う。特に、運搬装置に取り付ける安全装置や自動運転による運搬装置の無人化への取組等について最新の情報を収集し、情報提供を行う。

[3]罹災する可能性が高い鉱山労働者に係る防災対策の推進

- ・ 国は、鉱山労働者のうち、とりわけ経験年数が少ない者や高齢者が罹災する可能性が高いことから、鉱業関係団体等と連携及び協力し、当該鉱山労働者の罹災を減少させるために鉱業権者や鉱山労働者が活用できる教育ツール等を作成する。
- ・ 鉱業権者は、単独作業対策として、カメラ、センサーによる作業の記録や管理等により、鉱山災害の未然防止や原因究明を容易に行うことが出来るよう環境の整備に努める。

[4]鉱種の違いに応じた災害に係る防止対策の推進

- ・ 鉱種によって異なる鉱山災害の状況に応じ、国は、鉱種特有の保安状況についても情報収集を行い、関係団体と連携して取組を実施。

[5]自然災害に係る防災対策の推進

- ・ 鉱業権者は、近年激甚化している地震、台風、豪雨等の自然災害の発生に備え、露天採掘切羽等を点検し、必要に応じ鉱山労働者等に対して、避難場所の設定及び周知並びに定期的な避難訓練の実施等の防災対策を講ずる。また自然災害発生後に、操業を再開する場合は、露天採掘切羽等を綿密に点検し、二次被害の防止を図る。

4 基盤的な保安対策とデジタル技術の活用の推進

[1]基盤的な保安対策

- ・ 鉱業権者は、次に掲げる基盤的な保安対策を推進する。
 - (1)露天掘採場の残壁対策
 - (2)坑内の保安対策
 - (3)作業環境の整備

[2]デジタル技術の活用等による保安技術の向上

- ・ 鉱業権者は、運搬装置にデジタル技術を活用した安全装置を取り付ける等、鉱山災害の防止に効果的なハード面の対策を一層推進するよう務める。
- ・ 国はデジタル技術を活用した安全装置等、保安の向上に関する最新の情報を積極的に提供することにより、その実地への適用を推進する。

5 中小規模の鉱山における保安確保の推進

- ・ 国及び鉱業関係団体は、中央労働災害防止協会の支援制度の活用や、地域単位で鉱山の関係者が行う保安力向上のための情報交換、大規模鉱山による保安レベル底上げのための積極的な取組等が中小規模の鉱山において円滑に行われるよう、きめ細やかな対応を行う。

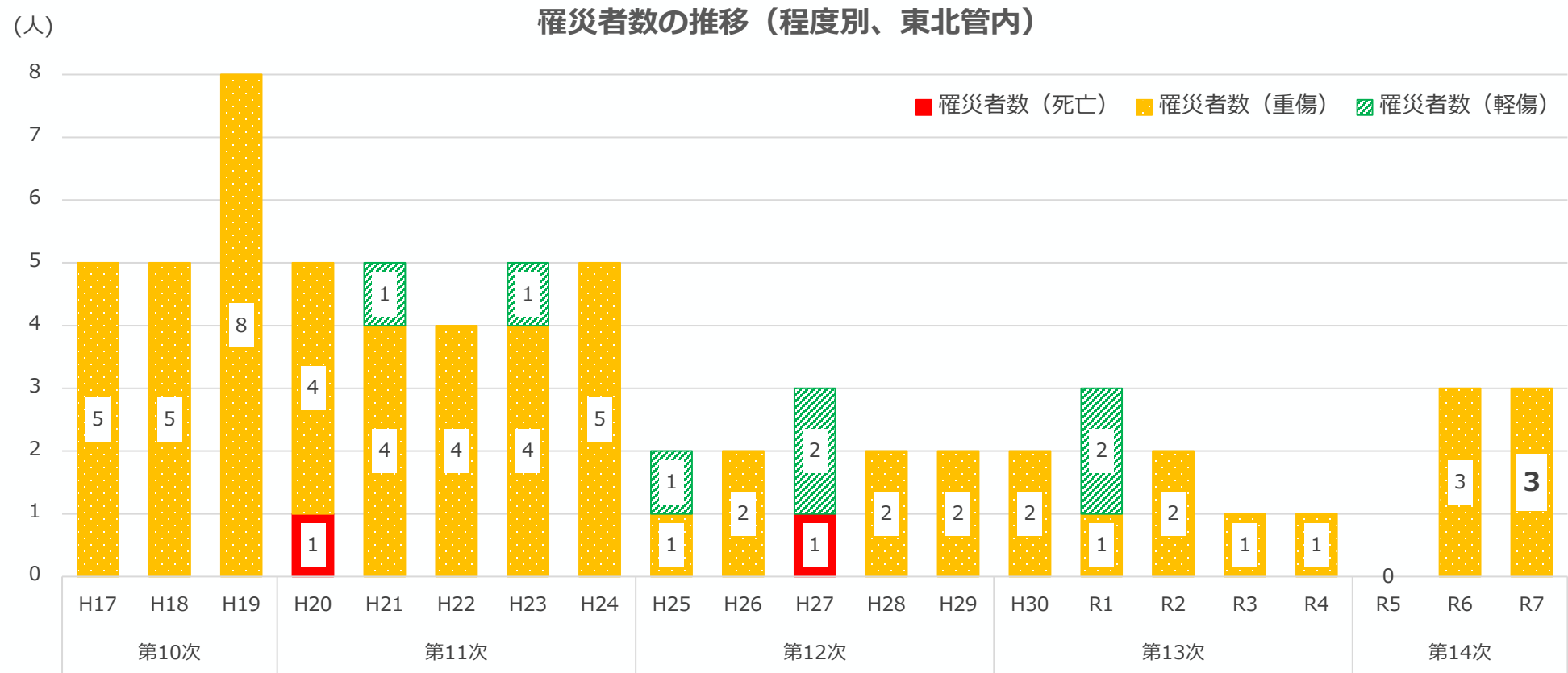
第14次計画期間中の目標に対する評価(東北支部管内)

目標値(東北支部管内)

次の指標を達成することを目標とする。

指標1：死亡災害をゼロとする

指標2：災害を減少させる観点から、**度数率0.50以下**



※度数率：稼働延百万時間当たりの罹災者数 軽傷：休業日数が3日以上2週間未満のもの 重傷：休業日数が2週間以上のもの

第14次計画期間中の目標に対する評価(東北支部管内)

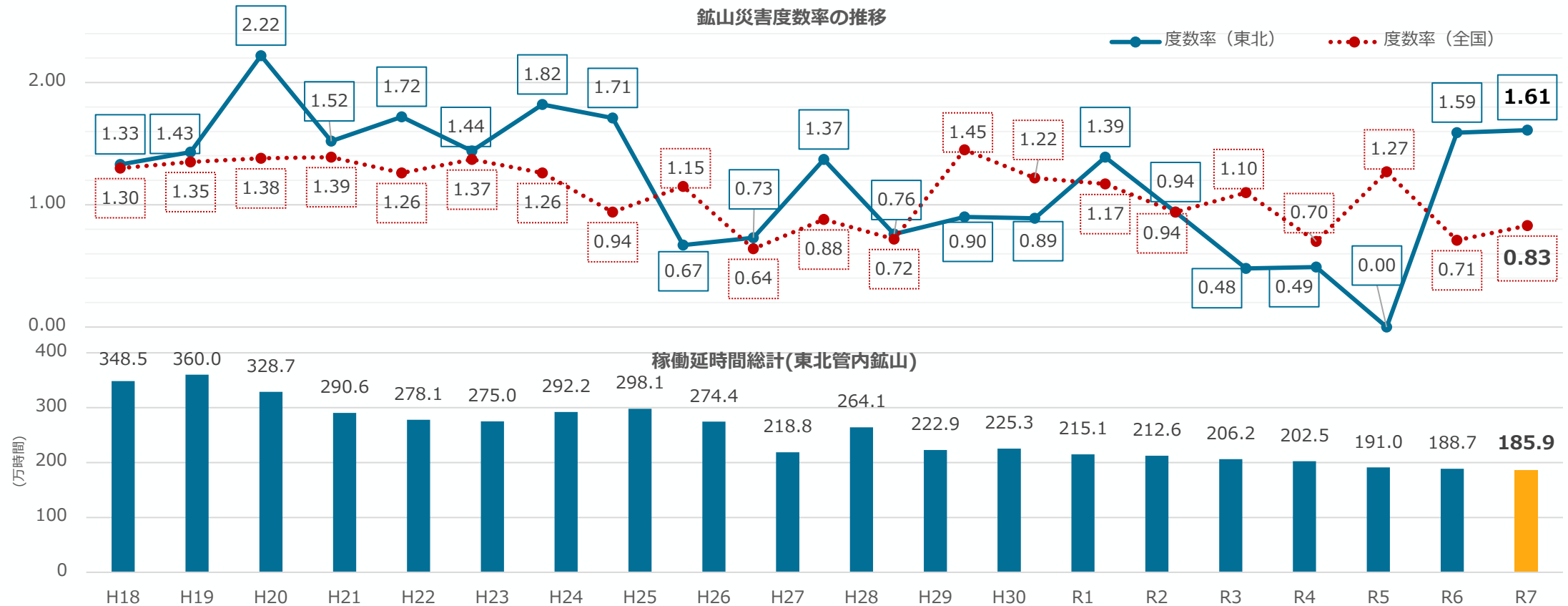
目標値(東北支部管内)

次の指標を達成することを目標とする。

指標1：死亡災害をゼロとする

指標2：災害を減少させる観点から、**度数率0.50以下**


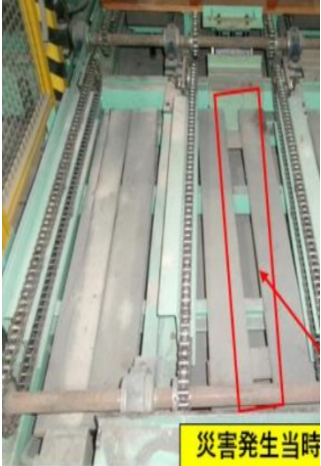
$$\text{※度数率} = \frac{\text{鉱業労働災害による死傷者数(人)}}{\text{稼働延時間(百万時間)}}$$



※度数率：稼働延百万時間当たりの罹災者数 軽傷：休業日数が3日以上2週間未満のもの 重傷：休業日数が2週間以上のもの


No.1 : 令和7年2月15日 非金属(山形県)

その他

災害の概況	原因(安全工学における「4M」)	対策	備考
<p>罹災者は、パレットから抜き出した紙袋製品(約25kg)の計量をし、これを元の位置に戻すため運搬していた。</p> <p>パレタイザのチェーンコンベア内に設置された木製台に左足を着けたとき、左足首をひねり受傷した。</p> <p>【罹災程度：左第五5足骨骨折】 【休業日数：16日】</p>	<p>1.Man…人的要因</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 従前より実施している慣れた作業であり、危険性を感じていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社内保安教育を複数回実施する。 ➢ 外部の安全講習会を受講させる。 	<p>※床からの高さは約380mm。</p>
	<p>2.Machine…設備・物的要因</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 足場の木製台に隙間やたわみがあった。 □ 床とチェーンコンベアに段差※があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 木製台に代えて安定した足場を設置する。 	
	<p>3.Media…作業方法・環境要因</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 重量物の運搬ルートとしては不適切であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 作業手順書を改訂し、重量管理値を外れた際の具体的な処理方法及び紙袋製品を安全に運搬できるルートを定める。 	
	<p>4.Management…管理的要因</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 作業手順書に、重量管理値を外れた際の処理方法の定めがなかった。 □ 作業手順書に、紙袋製品の運搬ルートの定めがなかった。 		

No.2 : 令和7年2月17日 石灰石(青森県)

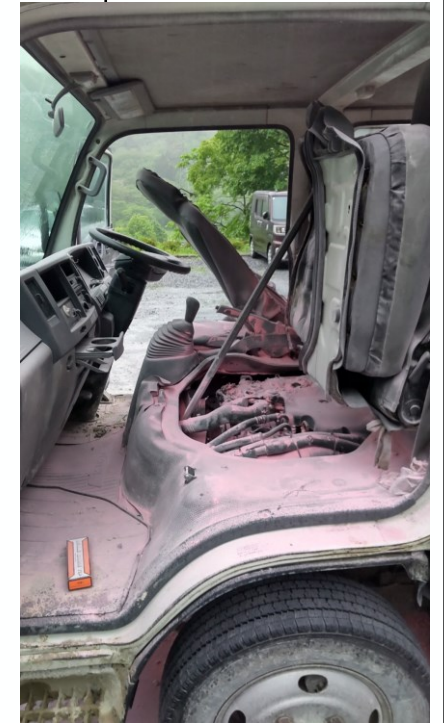
転倒

災害の概況	原因(安全工学における「4M」)	対策	備考
<p>罹災者は、露天採掘切羽の不整地において発破込物を入れた袋(約30kg)を手にとって運搬していた。</p> <p>運搬途中で何かにつまずき、右肩から転倒し受傷した。</p> <p>【罹災程度：右肩腱板断裂】 【休業日数：110日】</p> 	<p>1.Man…人的要因 <input type="checkbox"/> 足下に対する注意が不足していた。</p> <p>2.Machine…設備・物的要因 <input type="checkbox"/> 採掘切羽は不整地で足下が悪かった。</p> <p>3.Media…作業方法・環境要因 <input type="checkbox"/> 地形の都合上、込物用の砂を供給するミキサー車が、発破孔の近傍まで接近できなかった。 <input type="checkbox"/> 重量物を約20mにわたり人力で運搬する必要があった。</p> <p>4.Management…管理的要因 <input type="checkbox"/> 作業手順書に、重量物運搬時の転倒防止にかかる事項が定められていなかった。 <input type="checkbox"/> 作業手順書上、単独で運搬できる重量物を30kgまでと定めていたが不適切であった。 <input type="checkbox"/> 作業監督者による注意喚起が不足していた。</p>	<p>➢ 転倒防止のための行動記録を作成させる。 ➢ 重量物運搬に関する保安教育を実施する。</p> <p>➢ 現場の状況を確認し、危険箇所、異常箇所を発見した際は是正する。 ➢ 作業手順書を改訂し、単独運搬時の重量制限を25kg以下(おおむね15m以上運搬する場合は15kg以下)とする。 ➢ やむを得ず制限以上の重量物を長距離運搬する場合は、一輪車などを使用する。</p>	

No.3 : 令和7年5月22日 石灰石(岩手県)



車両火災

災害の概況	原因(安全工学における「4M」)	対策	備考
<p>用務のため切羽から鉱山事務所へ移動後、駐車中であったダブルキャブトラックから出火した。</p> <p>車両に出火の原因となる異常はなく、車室内からエンジンルーム※へ進入した可燃物が高温部に触れたことで発火したものと推定される。</p> <p>【罹災程度：罹災者なし】</p>	<p>1.Man…人的要因</p> <p>❑ 車内からエンジンルームに異物が進入するという認識がなかった。</p>	<p>▶ 月次点検表に車内清掃及びエンジンルーム内の異物に関する項目を追加する。</p>	<p>※当該車両は、助手席シート直下にエンジンルームが配置されている。</p>
	<p>2.Machine…設備・物的要因</p> <p>❑ エンジンルーム内や車内に可燃物が放置されていた。(耳栓の紙袋と推定)</p> <p>❑ 車内の清掃がされていなかった。</p>		
	<p>3.Media…作業方法・環境要因</p>		
	<p>4.Management…管理的要因</p> <p>❑ 車内清掃に関する取り決めがなかった。</p>		



No.4 : 令和7年7月25日 石油・天然ガス(秋田県)

その他

災害の概況	原因(安全工学における「4M」)	対策	備考
<p>罹災者がバルブの閉止操作中、バランスを崩して転倒し、配管の圧力計ノズルを折損し、タンク内の坑水を噴出させた。これに対処中、視界不良のためフェイスシールドを外したところ、坑水が目に入り受傷した。</p> <p>【罹災程度：両眼角膜化学熱傷ほか】 【休業日数：15日】</p>  <p>罹災者(再現)</p>	<p>1.Man…人的要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ 坑水の危険性に関する認識が不十分であった。 ❑ 配管系統について不知であった。 ❑ トラブルに対し責任を問われることを懸念して、パニックに陥った。 <p>2.Machine…設備・物的要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ 塗装のため足場及び飛散防止シートが設置され、十分な作業空間が確保されていなかった。 ❑ 不要なノズルが設置されていた。 <p>3.Media…作業方法・環境要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ 不安定な姿勢でバルブを操作した。 ❑ 噴出に対し、独断で対処しようとした。 ❑ 作業途中に、フェイスシールドを外した。 <p>4.Management…管理的要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ 足場設置時の作業空間確保に関する定めがなかった。 ❑ 緊急時対応(自身の身を守ること)の周知教育が不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 坑水の危険性、配管系統の教育を実施する。 ➢ 心理的安全性を高めるプログラムを実施する。 <p>➢ 不要なノズルを撤去する。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ➢ 工事仕様書に必要な作業空間が確保されるよう明記する。 ➢ 現場に立会い作業空間が確保されていることを確認する。 ➢ 緊急時の対応方を周知する。 	<p>注：再現写真右側の人物は折損したノズルを保持するためにおり、災害時時は単独作業であった。</p>

第14次計画期間中の目標に対する評価(東北支部管内)

課題及び今後の方向性

東北支部管内目標

指標1：死亡災害をゼロとする

指標2：災害を減少させる観点から、**度数率0.50以下**

■ 課題

- 指標1の「死亡災害ゼロとする」及び指標2の「災害を減少させる観点から度数率0.50以下」について、令和7年は3件の罹災災害発生により1.61となった。
- 災害事由の点で見ると、「転倒」(1件)、「その他」(2件)による災害。
- 度数率は、管内の100万延べ実労働時間が毎年減少しており、年間では1件の労働災害で、度数率0.50を越える状況。第14次計画期間の目標を達成するためには、期間中の罹災災害を4件以内に抑える必要があるが、令和7年末までに6件発生しており目標達成は困難な状況である。
- 全国的にも、頻発災害として、「運搬装置(コンベア、車両系鉱山機械又は自動車)」、「転倒」、「墜落」が位置づけられており、これらへの対応が必要となる。
- この他の具体的な課題については、「主要な対策事項」に示す。

■ 今後の方向性

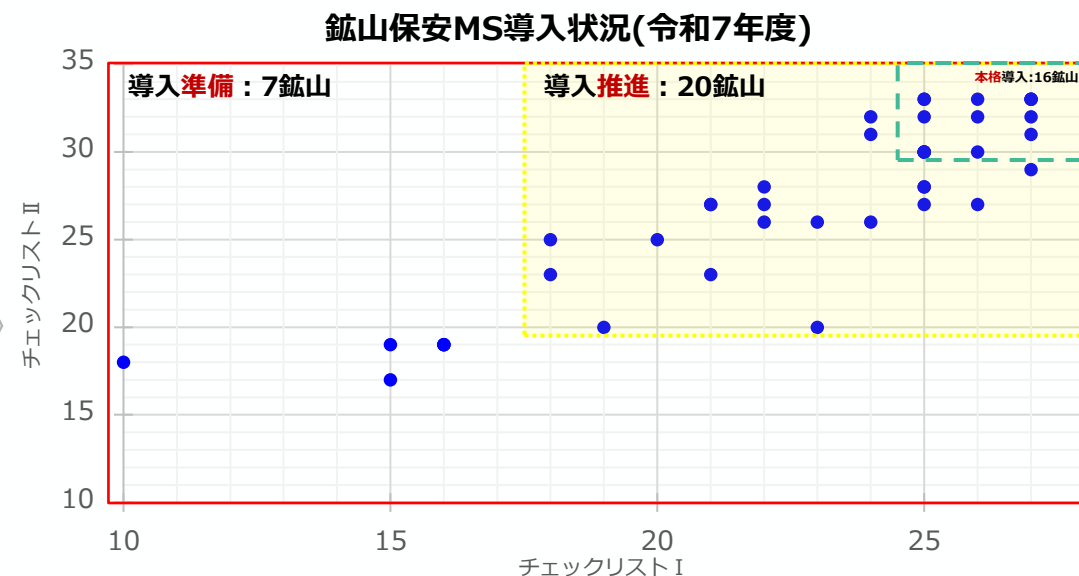
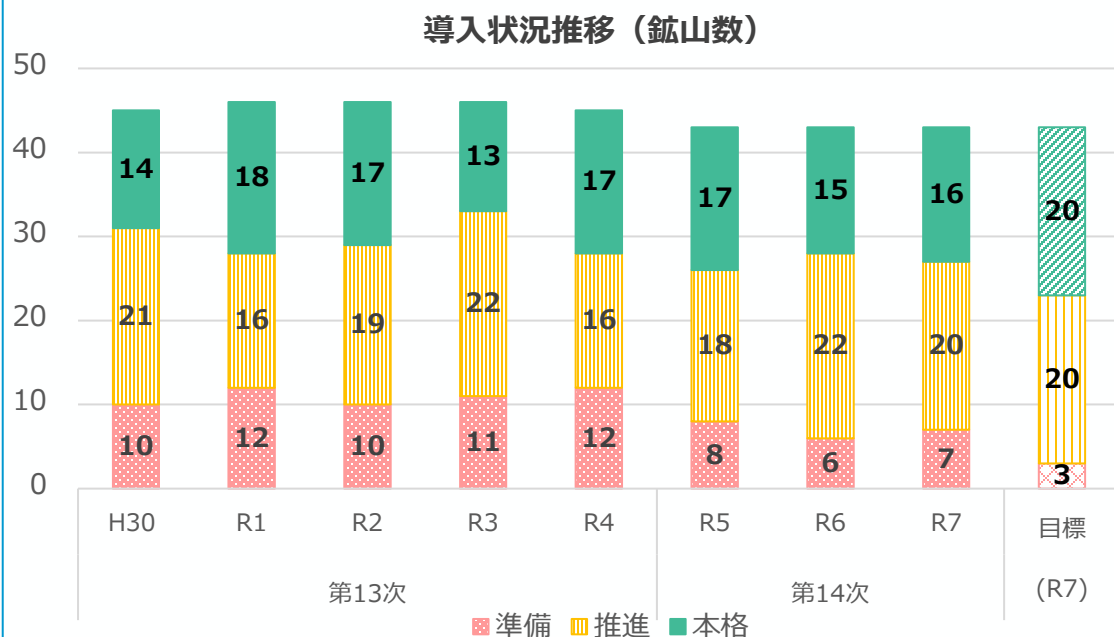
- 今後の対策の具体的な方向性についてを、次頁以降に示す。

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

1. 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

- 鉱山保安マネジメントシステム(MS)の導入・運用の深化
 - ・リスクアセスメント(現況調査)の充実等
 - ・マネジメントシステム(PDCAサイクルを回す仕組み)の充実等
- 鉱山規模に応じた鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

実績[1-1] 鉱山保安MSに関する自己点検評価の結果(全体の集計)



鉱山労働者数	10人未満	25人未満	50人未満	100人未満	100人以上
本格	5	4	5		2
推進	6	7	5	2	
準備	7				

- 令和7年度は、本格導入鉱山が増加したが、準備鉱山も増加した。
- 目標は未達成。

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

1. 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

実績[1-2] 鉱山保安MSに関する自己点検評価の結果(項目毎の結果)

I. リスクアセスメント等の点検評価結果

チェック項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Q1 経営トップの責任表明	84	80	80	84	87	86
Q2 実施時期	81	80	77	85	83	82
Q3 情報の入手	88	89	87	93	92	92
Q4 リスク特定	83	82	79	85	87	87
Q5 リスク見積もり	80	79	77	86	87	88
Q6 優先度設定/低減措置検討	83	83	72	87	89	92
Q7~9 低減措置実施/評価・見直し	76	75	74	80	81	83

II. マネジメントシステムの点検評価結果

チェック項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Q10~11 保安方針	81	79	80	79	83	82
Q12~14 保安目標	86	85	82	84	89	90
Q15~16 保安計画策定	81	79	79	81	84	82
Q17 保安計画の労働者への浸透	79	85	68	77	77	76
Q18 保安計画の実施状況確認	79	77	75	78	81	80
Q19 保安計画の実行/確認/結果反映	72	69	70	74	73	76
Q20 保安目標/計画、MSの振り返り	72	71	68	72	71	72

- リスクアセスメントでは、実施時期・情報の入手(Q1及びQ2)の実施率が前年より低下。
- マネジメントシステムのPDCAに関する項目(Q10-11,15-16,17,18)の実施率が、前年より低下。

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

1. 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

実績[1-3] 鉱山保安MSに関する自己点検評価の結果(実施率の低い項目)

C.L.	Q	実施率[%]	実施内容
I	8-5	63	リスク低減措置を実施しても残留するもしくは新たに発生するリスクについて評価している。
	11-3	67	保安方針の策定背景を説明するなど工夫して周知している。
	11-4	40	表明した保安方針を鉱山労働者に対し繰り返し認識付ける取り組み、ツールなどがある。
	16-4	56	保安計画の各取組に対する期待される効果及び目標(値)を文書にしている。
	17-3	67	上記2.の手順を鉱山労働者に周知している。 ※2. 保安計画に基づく活動等を実施するに当たっての具体的内容の決定方法、経費の執行方法等保安計画を適切かつ継続的に実施する手順を定めている。
II	17-5	65	保安委員会又は鉱山労働者代表の意見を反映する手順を定めている。
	18-4	53	組織の体制(仕組み)として、内部監査やそれに準ずる取組で計画状況を確認できるようになっている。
	19-3	70	保安管理者等が保安計画の実施状況等の点検及び改善を実施する手順を定め、この手順により実施している。
	19-5	53	内部監査やそれに準ずる取組で確認した保安計画の実施状況の結果について、保安管理者等が評価改善内容の検討につなげている。
	20-4	53	鉱山保安MSの実施方法について保安委員会等の会議の議題に入れて、振り返りを行っている。
20-5	49	内部監査やそれに準ずる取組を事前に定めた間隔で実施し、経営トップ(保安統括者、鉱業権者等)はその結果を踏まえたマネジメントレビューによる振り返りを行っている。	

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

2. 自主保安の推進と安全文化の醸成

- 自主保安の徹底と安全意識の高揚
- 鉱山における安全文化と倫理的責任の醸成
- 自主保安の向上に資する人づくりへの取組

実績[2-1] 鉱山保安MSに関する自己点検評価の結果

<経営トップの関与>

	第13次平均	令和6年度	令和7年度			
	全体	全体	全体	本格	推進	準備
経営資源の整備	75	87	85	100	91	50
責任表明・認識等	83	89	89	98	91	63

- 導入準備の鉱山では、**経営資源の点**で課題を抱えている。

<鉱山労働者の参画>

	第13次平均	令和6年度	令和7年度			
	全体	全体	全体	本格	推進	準備
リスクアセスメント	87	95	95	98	96	86
保安方針、目標、計画の保安委員会への付議	76	84	85	95	83	66

監督指導における課題及び今後の方向性

- 鉱山保安マネジメントシステムの指導と合わせて、自主保安の推進と安全文化の醸成について、鉱山の事情を考慮した助言・指導を行う。
- 外部専門家を活用した保安指導や鉱山労働者等を対象とした各種研修を行う。

※数値は実施率(単位:%) 〔凡例〕全体：全鉱山 本格：本格導入の鉱山 推進：導入推進の鉱山 準備：導入準備の鉱山

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

2. 自主保安の推進と安全文化の醸成

実績[2-2] 東北支部の取組

項目	実績数	内容等
(1) 保安検査	14鉱山	<p>対象：災害発生状況、鉱山保安MS定着状況、過去の保安検査指摘事項等を勘案し選定</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 現況調査の実施状況、保安規程及び技術基準の遵守状況の確認 保安計画ヒアリングとして、鉱山全般の取組み状況を確認し、個別取組み内容の把握、更には対策不足と思われる点を指導
(2) 鉱山保安MS現地指導	3鉱山	<p>対象：マネジメントシステム自己点検評価などを参考に選定</p> <p>内容：鉱山保安MSの自己点検評価アンケート結果に基づき、鉱山毎の「指導用カルテ」を作成し、個別鉱山の状況に応じた指導を実施</p>
(3) 鉱山保安担当者等研修	1回	<p>参加：現地 25人(23鉱山、1団体)、オンライン 14鉱山(16アカウント)</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> “転ばぬ先の杖”を得る 健康に働き、楽しく過ごすために (宮城産業保健総合支援センター 産業保健相談員(東北文化学園大学 講師) 鈴木 博人氏) 労働安全衛生関係法令における事業者が講ずべき措置について (宮城労働局労働基準部健康安全課 地方産業安全専門官 斎藤 俊英氏)

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

2. 自主保安の推進と安全文化の醸成

監督指導における課題及び今後の方向性

<課題>

鉱山保安MSの導入については、依然として鉱山間の格差が大きく、導入準備及び導入推進の下位に位置する中小鉱山の底上げが求められる状況にある。課題は次のとおり。

- 導入準備鉱山：先ず、鉱山保安MSの基本であるリスクアセスメント(現況調査)を定着させること
- 導入推進鉱山：鉱山保安MSの自己点検評価結果の特徴に応じて、各項目を定着させること

<今後の方向性> “評価・見直し”の定着・深化を促進させること

- 保安検査は、現場検査及び巡視等点検の実施状況(点検内容、記録内容、改善状況等)の詳細な確認を通じて、リスクの特定から評価・見直しまでの取組が確実・適切に行われるよう、鉱山保安MSの導入状況を勘案しつつ指導する。
- また、鉱山保安MS現地指導は、鉱山保安MSの自己点検評価結果に応じて、鉱山担当者との意見交換を行いながら、具体的な助言・指導を行う。

令和8年度の目標(鉱山数)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
	実績	実績	目標	実績	目標値
本格導入	17	15	20	16	20
導入推進	18	22	20	20	20
導入準備	8	6	3	7	3
計	43	43	43	43	43

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

3. 個別対策の推進

- 死亡災害・重篤災害の原因究明と再発防止対策の徹底
- 発生頻度が高い災害に係る防止対策の推進
- 罹災する可能性が高い鉱山労働者に係る防止対策の推進

実績[3-1] 災害発生状況(事由別)

災害事由		H30	H31/R1	R2	R3	R4	小計	R5	R6	R7	小計	合計
墜落・転倒	墜落			1	1		2				0	2
	転倒	1	1			1	3			1	1	4
運搬装置のため	コンベア	1	1				2		3		3	5
	車両系鉱山機械 自動車						0				0	0
	その他						0				0	0
取扱中の器材鉱物等			1				1				0	1
機械のため							0				0	0
火災			1	3	1	1	6	1		1	2	8
発破・火薬類		1	1	2	1		5				0	5
落下物・倒壊物			1				1				0	1
しゃく熱熔融物							0				0	0
その他				1			1			2	2	3
計		3	6	7	3	2	21	1	3	4	8	29

- 平成30年以降の東北地区においては「火災」「発破・火薬類のため(飛石)」「運搬装置(コンベア)」「転倒」による災害が多く発生している。
- また、今後は高年齢労働者の罹災防止も視野に、災害発生を防止するための取組に力を入れる必要がある。

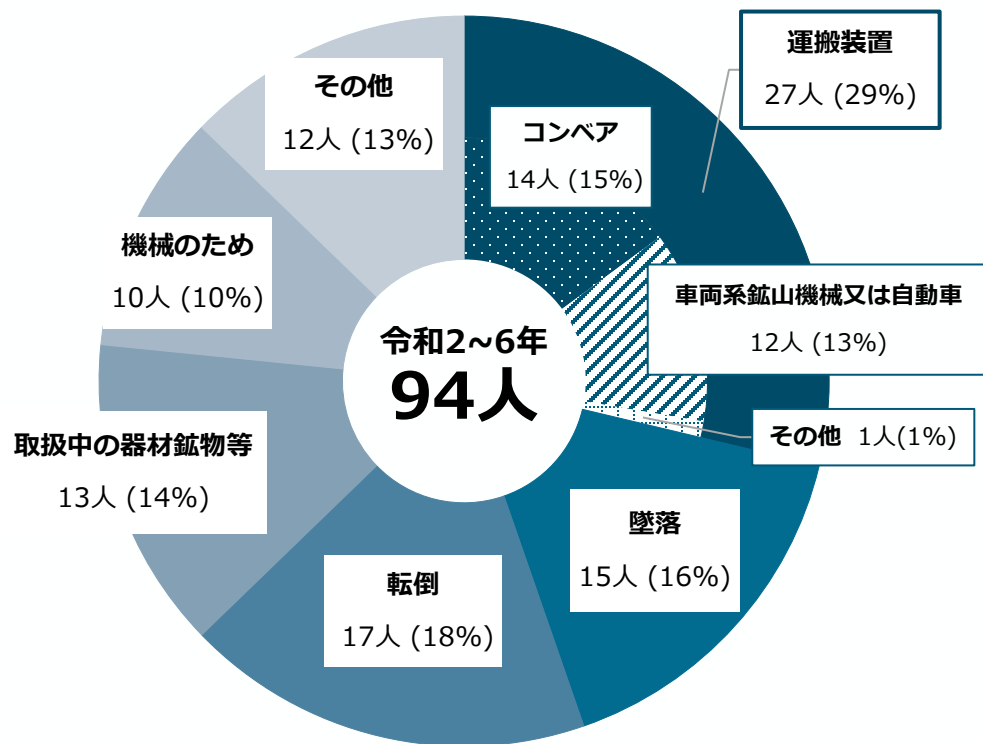
※表中の数値は発生件数。 ※「火災」及び「発破・火薬類」による災害は、令和2年の火災退避中の墜落による罹災を除き罹災者なし。令和2年及び令和7年の火災は自動車又は車両系鉱山機械の火災である。

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

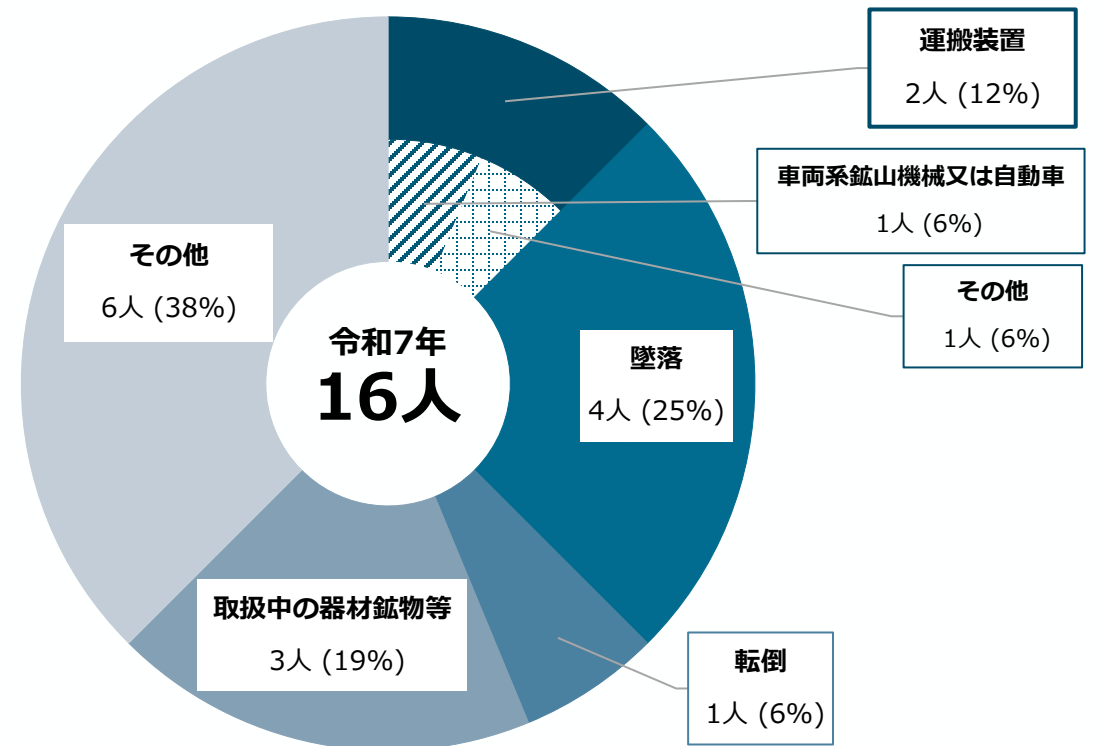
(参考)全国の災害発生状況(事由別)

- 令和7年は、「墜落」と「取扱中の器材鉱物等」による災害の割合が高かった一方、「運搬装置(コンベア)」、「機械」による災害が発生しなかったほか、転倒災害が1件にとどまった。

令和2年～令和6年(5年間)の災害事由別罹災者発生状況



令和7年の災害事由別罹災者発生状況



※鉱山保安統計年報、鉱山保安統計月報を元に作成。(注)令和7年の値は速報値であり、確報値と異なる場合がある。

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

3. 個別対策の推進

実績[3-2] 東北支部の取組

<死亡災害・重傷災害の原因究明と再発防止対策の徹底>

災害情報の水平展開（メール発信）を次のとおり行った。

災害情報水平展開(全国鉱山分) : 速報25件、詳報29件（令和7年1月～12月展開分）

<発生頻度が高い災害に係る防止対策の推進>

保安検査は、現場を重視して次のとおり行った。

1. 鉱業権者が行ったリスクアセスメントについて、**リスク低減措置の実施状況(残留リスクや新たなリスクの有無の調査を含む)**を確認し、リスク低減措置の確実・適切な実施について指導を行った。
 2. 現場に気付かずに**残されているリスクや放置されているリスク(特に、死亡・重傷災害に繋がる可能性の高いベルトコンベア等の回転体に関する事項)**の特定を行い、リスク低減措置の実施について、次の点に関して指導を行った。
 - ・ 改善措置が完了するまでの間の**暫定措置(鉱山労働者への周知など)**
 - ・ **改善作業に伴うリスクへの対応**
 - ・ 改善措置の**実施状況の確認(進捗管理)**
 - ・ **類似箇所の現況調査の実施**
 3. 令和8年の1月から2月に発生した災害を受けて、注意喚起文書の発出を行った。
- 保安検査による指摘事項は、次ページのとおり。

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

3. 個別対策の推進

実績[3-3] 保安検査による指摘の内訳

指摘事項 (不備事項)	令和2年度 (18鉱山)		令和3年度 (14鉱山)		令和4年度 (26鉱山)		令和5年度 (22鉱山)		令和6年度 (18鉱山)		5年間総計 (延べ98鉱山)		令和7年度 (14鉱山)	
	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)	件数	比率(%)
保安管理体制	2	1.6	8	15.7	8	7.7	2	3.8	3	5.1	23	5.9	1	1.6
保安委員会等	1	0.8	0	0	0	0	1	1.9	0	0	2	0.5	1	1.6
保安教育	4	3.2	3	5.9	3	2.9	1	1.9	1	1.7	12	3.1	1	1.6
保安推進活動	0	0	0	0	0	0	1	1.9	2	3.4	3	0.8	0	0
保安確保措置	100	80.0	39	76.5	77	74.0	37	71.2	45	76.3	298	76.2	49	77.8
現況調査	8	6.4	0	0	3	2.9	1	1.9	3	5.1	15	3.8	4	6.3
措置の確認評価	3	2.4	1	2.0	5	4.8	4	7.7	1	1.7	14	3.6	3	4.8
工事計画	2	1.6	0	0	4	3.8	4	7.7	2	3.4	12	3.1	0	0
その他	5	4.0	0	0	4	3.8	1	1.9	2	3.4	12	3.1	4	6.3

※「保安確保措置」の指摘数が多いのは、発生頻度の高い災害に関連する設備や作業に着目し、現場重視の保安検査を行ったため。

※比率は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

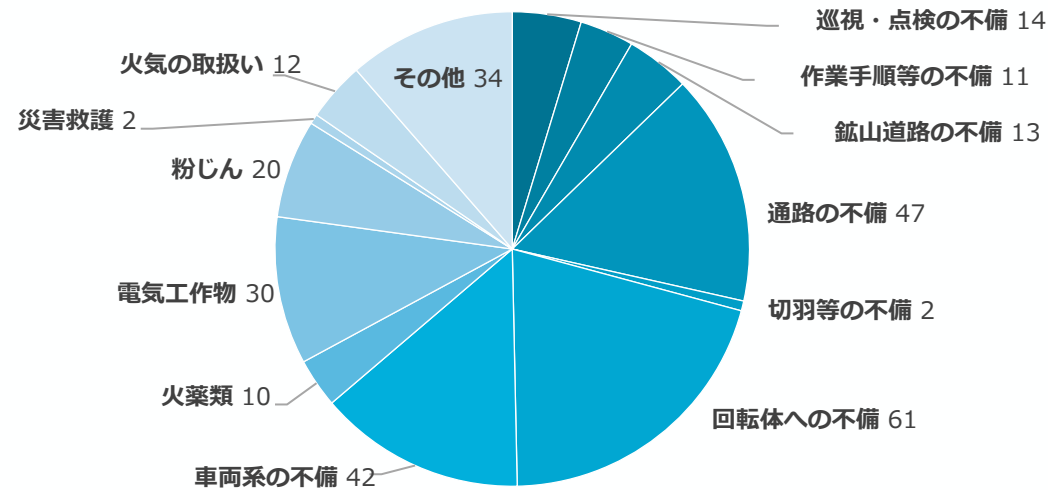
3. 個別対策の推進

実績[3-4] 保安検査による指摘の内訳

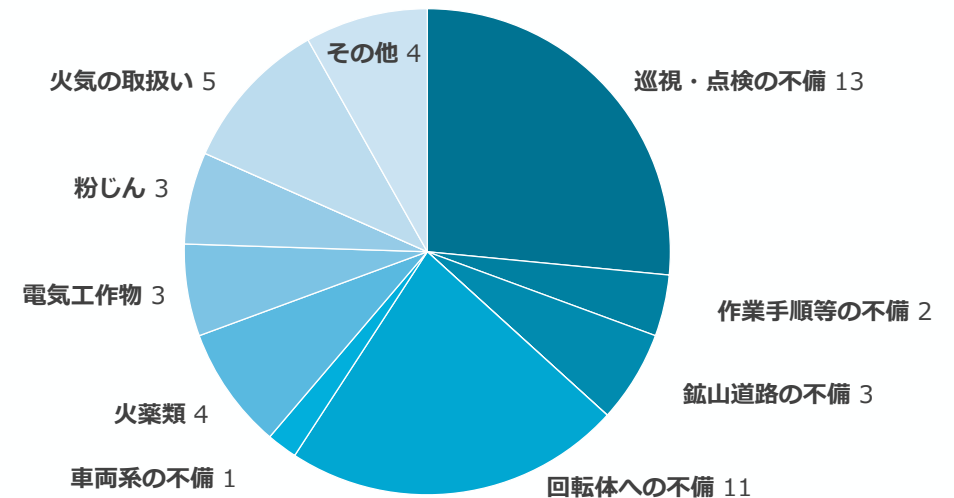
- 令和7年度の保安検査においては、次に掲げる保安確保措置の未実施(又は不十分)である指摘が多かった。
巡視点検の不備(13件)、回転体の不備(11件)、火気の取扱い(5件)、火薬類(4件)
- 依然として、災害発生頻度の高い事由と関係する、**回転体への不備リスク**が気付かれないまま(又は放置されたまま)となっている状況にある。また、点検の未実施、点検等の記録の未記載が多くあり、点検の形骸化が危惧される。

<指摘した保安確保措置の内訳(件数)>

令和2年度～令和6年度(5年間)の保安措置指摘項目数



令和7年度の保安措置指摘項目数



※比率は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

3. 個別対策の推進

実績[3-5] 保安検査による指摘事例



回転体の不備



保管場所外での保管



火気の手扱い



粉じんの取扱い

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

3. 個別対策の推進

監督指導における課題及び今後の方向性

<課題>

- 東北地区の災害発生状況を見ると「運搬装置のため(コンベア)」「墜落・転倒」「発破・火薬類(飛石)のため」や「火災」が多くなっている。
- 保安検査では、回転体(コンベア、その他原動機)のさく囲等巻き込まれ防止措置、火気取扱い、墜落防止措置及び車両系鉱山機械の保安措置等、災害発生頻度の高い事由と関係する**リスクが気付かれないまま(又は放置されたまま)となっている状態を指摘した事例**が多くある。

<今後の方向性>

- 引き続き、類似災害の再発防止、ヒューマンエラーによる災害の防止、**特に「墜落・転倒」「コンベア」等発生頻度の高い災害の防止のための取組・指導を行う。**
「発破・火薬類(飛石)のため」に関しては平成30年から令和3年に集中して発生したもので、鉱山外の周辺住民や家屋等に被害が及ぶ可能性がある重大事故であることから、引き続き注意を喚起していくこととする。
- 保安検査はこれらの指導等を行うための有効な手段であることから、現場を重視して行い、**リスクの特定から評価・見直しまでの取組が確実・適切に行われるよう**に、鉱山保安MSの導入状況に応じた指導を行う。
- 鉱山災害事例等を活用し、きめ細かな助言や情報提供を行う。
- 鉱山労働者のうち、特に経験年数が少ない者や高年齢労働者が罹災する可能性が高いことから、鉱業関係団体等と連携・協働し、当該鉱山労働者の罹災を減少させるための情報提供を実施する。

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

4. 基盤的な保安対策とデジタル技術の活用等の推進

● 基盤的な保安対策

(1)露天掘採場の残壁対策、(2)坑内の保安対策、(3)作業環境の整備

● デジタル技術の活用等による保安技術の向上

実績[4-1] 作業環境測定結果

<鉱山における粉じん濃度の測定・作業環境評価結果>

管理区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
I	91	77	88	88	79
II	1	15	4	1	9
III	0	0	0	0	0

今年度の測定結果が第2管理区分の鉱山に対しては、改善指導を実施中。

実績[4-2] 東北支部の取組

<鉱害等検査(作業環境粉じん)の結果>

管理区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
I	4	1	2	3	1
II	0	1	0	0	0
III	0	3	0	0	0

今年度の測定結果については問題なかった。

監督指導における課題及び今後の方向性

- 令和7年度は第2管理区分の鉱山が大幅に増加したが、既に全ての鉱山(測定箇所)で粉じん濃度改善策を講じた。引き続き測定結果が第1管理区分となっている事を確認する。
- また、保安検査等において、第1管理区分を維持するよう指導を行うこととする

第14次鉱業労働災害防止計画【主要な対策事項】

5. 中小規模の鉱山における保安確保の推進

- 外部専門家による保安指導、地域単位での鉱山の関係者が行う保安力向上のための情報交換、大規模鉱山における取組の展開等の充実

実績[5] 東北支部の取組

名称	直近の開催実績
みちのく保安技術研修会	平成30年度、令和3年度、 令和7年度
岩手東部地区保安統括者研修会	平成30年度、令和元年度、令和4年度、令和5年度、令和6年度、 令和7年度
岩手両磐地区地区保安研修会	平成30年度、令和元年度、令和5年度、令和6年度、 令和7年度
宮城地区保安研修会	平成30年度、令和元年度、令和5年度、令和6年度、 令和7年度 ※山形地区と共催
山形地区保安統括者研修会	平成30年度、令和元年度、令和4年度、令和5年度、令和6年度、 令和7年度 ※宮城地区と共催
田村地区保安講話会	平成30年度、令和元年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度、令和6年度、 令和7年度

監督指導における課題及び今後の方向性

- 中小規模の鉱山に対する保安確保の取組を推進することとし、地区協議会の場を利用した保安講話、関係者が行う保安力向上のための情報交換、外部専門家による保安指導、鉱山労働者等を対象とした研修、災害水平展開を行っていき、保安講話のテキストについては、内容の充実を図って行く。